

議案第 26 号

市道路線の廃止について

下記の市道の路線を廃止したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 29 年 3 月 1 日提出

平成 29 年 3 月 1 日可決

藤岡市長 新 井 利 明

記

廃止路線

図面 対照 番号	路線番号	路線名	起 点	終 点	重要 な経 過地	その他 必要な 事項
①	5479	若宮 濁り池 線	地先 西平井字若宮 92-3	地先 西平井字濁り池 1500		
①	5480	屋敷 八幡 線	地先 西平井字屋敷 1237-1	地先 西平井字八幡 1634-1		
①	5498	峰 切通し 線	地先 西平井字峰 280-2	地先 西平井字切通し 1583-1		
①	5505	濁り池 505 号線	地先 西平井字濁り池 1482	地先 西平井字濁り池 1501		
①	5506	切通し 506 号線	地先 西平井字切通し 1552	地先 西平井字切通し 1558		

理由 森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 2 の規定による開発行為の許可に伴う廃止申請に基づき、再編成する必要があるため、路線の廃止を行いたい。